

発議案第8号

国の施設である一級河川関川水戸の川排水機場排水ポンプ増設の
早急なる実現を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、国の施設である一級河川関川水戸の川排水機場排水ポンプ増設の早急なる実現を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和3年12月17日

提出者	上越市議会議員	本 山 正 人
賛成者	同	高 橋 浩 輔
	同	宮 崎 朋 子
	同	宮 越 馨
	同	山 田 忠 晴
	同	橋 本 洋 一
	同	上 野 公 悦
	同	こんどう 彰 治

国の施設である一級河川関川水戸の川排水機場排水ポンプ増設の
早急なる実現を求める意見書

近年の地球規模の温暖化に伴う気候変動の影響により、全国各地に記録的な集中豪雨とその局地化現象が益々顕著になっています。ここ上越市においても例外ではなく、一昨年の東日本台風では市の中心部を流れる一級河川関川において多大なる影響がありました。

昨年度から上越市では、関川水戸の川排水機場に通じる周辺地域の排水路の増強工事を行っています。これにより高田城址公園周辺の排水機能は大幅に改善されますが、関川水戸の川排水機場には排水能力を超えた水量が集中し、内水洪水が発生する危険があります。実際、一昨年10月の大雨では、排水路の増強工事前であるにも関わらず排水が追い付かず危険な状態になりました。

関川水戸の川排水機場には現在2台の排水ポンプが設置されていますが、平成7年7月11日出水時の教訓を受けて建設当初から3台目のポンプも増設できるように設計され、また、発電機の能力もそれを前提としています。3台目のポンプを増設したとしても排水機能は十分とは言えませんが、現状の能力と比べれば排水能力は150%と飛躍的に向上します。

については、政府の推し進めている国土強靱化の更なる実現として下記のとおり求めます。

記

現在上越市が行っている高田城址公園外堀から関川水戸の川に至る排水路工事と同時並行的に、水戸の川排水機場の排水ポンプを規定計画通り2台から3台に増設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月17日

上 越 市 議 会